

第 2 章

全体構想

1. 将来都市像と都市づくりの目標	…28
2. 将来都市構造	…33
3. 都市づくりの基本方針	…42

第 2 章では、第 1 章で整理した課題を踏まえ、本市全体としての目標や目指していくべき都市像、分野別の基本方針を示します。

1. 将来都市像と都市づくりの目標

1-1 都市づくりにおける基本的な考え方

本市の総合計画におけるまちづくりの基本理念である「みんなでつくる 笑顔あふれるまち・富里」や、都市の方針として掲げている「個性を活かして自立し、持続的に発展する都市づくり」を踏まえるとともに、「第1章 3.本市が抱えている課題」で示した6つの課題を解決し、未来につながるまちづくりを目指します。



1-2 将来都市像

ーペガサスプラン21ー

未来へとつむぎ、輝き、はばたく 笑顔あふれるまち とみさと

ペガサスはギリシャ神話に登場する翼をもった馬(天馬)であり、夜空に上がって輝く星座となったと伝えられており、「不死」や「教養」の象徴とされています。そのようなペガサスの言い伝えになぞらえ、本市が誇る文化や歴史、地域資源を未来へとつなぎ、輝き続けることができるまちづくりを目指します。



1-3 都市づくりの目標と方針

都市づくりにおける基本的な考え方を踏まえた将来像の実現に向けて、3つの都市づくりの目標と実現に向けた方針を以下のように定めます。

目標1：持続可能で誰もが暮らしやすい自立したまちづくり

人口減少や高齢化が進む中で、まちが自立し持続していくためには、誰もが住み続けたいと思える暮らしやすい環境を整えることが必要です。このため、日常生活の利便性を向上させる都市機能の充実や過度に自動車に頼ることなく移動することができる環境づくり、また、防災・防犯対策の強化など、誰もが安全で安心して暮らすことができるまちを目指します。



方針1：子どもから高齢者まで誰もが暮らしやすい住環境づくり

○今後の富里市を支えていく子育て世代が、出産や子育てを安心してできる環境づくりを進めるとともに、成田市をはじめとする周辺市町で従業する人々の住宅都市として求められる住宅ニーズなどに対応した、暮らしやすい住環境の形成を進めます。

○高齢世帯の増加にも配慮したバリアフリー化を進めるなど、だれもが安全・安心に暮らせる住環境の形成を進めます。

方針2：誰もが安心して移動できる環境づくり

○誰もが過度に自動車に依存することなく暮らせるように、公共交通の維持・拡充、歩行空間や自転車利用空間の確保など安心して移動できる環境づくりを進めます。

方針3：災害に強く、犯罪や事故が起こりにくい安全・安心な環境づくり

○東日本大震災等の大規模災害における教訓を踏まえ、自然災害に強いまちづくりを進めるとともに、日常生活における防犯対策や交通事故を防ぐ対策の推進など、誰もが安心・安全に暮らせる環境づくりを進めます。

目標2：富里の人、自然、歴史・文化が輝く魅力あふれるまちづくり

多くの人々が活躍し、充実した暮らしをおくることができるよう、豊かな自然環境や歴史・文化、農地などの地域資源を活かしたまちづくりを進めるとともに、産業振興による地域活力の向上、観光振興によるにぎわいあふれるまちを目指します。



方針1：本市が誇る豊かな自然環境や農業環境を活かす

○本市の特色である根本名川や高崎川とその周辺に形成された谷津田などの豊かな自然環境を保全し活用するとともに、基幹産業である農業の振興だけでなく、農地が有する多面的な機能（水源の涵養、良好な景観形成、緑とのふれあいの場等）を活かしたまちづくりを進めます。

方針2：企業活動を活性化させる働きやすい環境の向上

○既存の工業団地や商業、銀行や郵便局、事務所等の業務施設などの集積地において、働きやすい環境の向上を図るとともに、新たな雇用機会の創出などにより、経済活動の活性化を図ります。

方針3：観光・交流による「にぎわい」をつくる

○旧岩崎家末廣別邸などの文化財や馬文化、豊かな自然環境や農業環境など、地域の資源を活かし、多くの人が集い、にぎわうまちづくりを進めます。

目標3：広域交通の要衝を支え、未来へつなぐまちづくり

成田空港の機能強化による効果をまちづくりに活かすため、近隣市町との連携強化による活性化を図るとともに、市民・事業者・行政などが一体となって産業振興などに取り組むことで、未来へとつながるまちを目指します。



方針1：広域交通を活かして経済や交流の流れを生み出す

○成田空港や東関東道、圏央道、北千葉道路などの交通ネットワークの利便性を活かして、人・モノの流れを地域に呼び込み、地域活力や経済の活性化を図ります。

方針2：広域的なニーズにも対応した既存ストックの 効果的かつ効率的な活用

○人口減少や公共施設の維持管理費等の増加に伴う財政負担の軽減を図るために、空き家や空き地等の低・未利用地、既存都市施設等の効果的かつ効果的な有効活用を図ります。

方針3：広域及び地域連携によるまちづくりの推進

○成田都市圏が一体となって活性化が図れるよう、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」等に即したまちづくりを進めるとともに、各地域の特性を活かした連携と分担を図れる体制づくりを進めます。

○行政主体によるまちづくりだけでなく、地域や市民、事業者などがそれぞれの立場で相互に連携し、一体となってまちづくりを行うことができる体制づくりや、市民が主体となってまちづくりに取り組める仕組みづくりに努めます。

1-4 将来人口フレーム

＜総人口＞

本計画が目標とする将来人口は、2036 年で 48,000 人と設定します。
また、中間年次である 2026 年で 49,000 人と設定します。
なお、本市は 1979 年に都市計画区域に編入、計画的な市街化を図るための区域区分（市街化区域及び市街化調整区域の線引き）を定めています。

＜市街化区域人口＞

市街化区域（工業地域、工業専用地域を除く）における将来人口については、2036 年で 19,600 人と設定します。
また、中間年次である 2026 年で 20,000 人と設定します。

■将来フレーム

	基準年次	中間年次		目標年次	
	2016 年	2026 年	増減 (2016-2026)	2036 年	増減 (2026-2036)
総人口	49,897	49,000	-897	48,000	-1,000
市街化 区域人口	20,748	20,000	-748	19,600	-400
市街化調整 区域人口	29,149	29,000	-149	28,400	-600
（参考）国勢調査 及び社人研推計に よる総人口	2015 年国勢調査 実績値 49,636	2025 年社人研 推計値 45,617	—	2035 年社人研 推計値 40,263	—

※基準年は、2016 年都市計画現況調査より設定
※中間・目標年は「千葉県 成田都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」(2016.3、千葉県)による人口フレーム及び
富里市人口ビジョンによる推計を参考に算出

コラム① 区域区分ってなに？ 計画的な市街化とは…

都市計画区域では、無秩序な市街化を防止し、計画的に市街化を図る市街化区域や、市街化を抑制し、優良な農地や自然を保全する市街化調整区域を定めています。

●区域区分を定めない場合

住宅や工場が混在している

農地や自然が保全できない

道路整備ができていない

●区域区分を定めた場合

都市計画区域

市街化区域

市街化調整区域

良好な市街地や住宅地の形成

農地・自然環境の保全

誰もが使いやすい公共施設の配置

2. 将来都市構造

将来都市像や都市づくりの目標を実現していくため、本市が長期的に目指すべき姿として、都市の空間や骨格の形成を以下の方針で進めていきます。

2-1 基本的な考え方

将来都市構造は、①ゾーン区分、②拠点、③都市軸の3つで構成し、それぞれ次の考え方に基づくものとします。

都市の構成要素	要素の概要
①ゾーン区分	現状の地域構成や各種計画・構想等を踏まえ、土地利用の適正化を図るための基本的な地域区分を行うものとします。
②拠点	都市づくりの目標を実現していくために、上記ゾーン区分の考え方を踏まえて、必要とする様々な機能の強化充実を図るための地区＝拠点を位置付けるものとします。
③都市軸	上記拠点を連絡し、また、一体感のある市街地形成を図るための軸を位置付けるものとします。

2-2 将来都市構造

(1) ゾーン区分の設定

地域が持つ特性を活かしたまちづくりを進めていくため、富里市総合計画における基本的な考え方や、現状の地域構成や各種計画・構想等を踏まえ、以下3つのゾーンを設定します。

集約型都市交流ゾーン

中心市街地を含むエリアとして、居住や都市機能の集約・強化により、暮らしやすさの向上を図るとともに、市内外から多くの人が集い、にぎわう交流空間としての機能強化を図るゾーンとします。



拠点型産業振興ゾーン

自然環境や農業との調和を図りつつ、成田空港や高速道路のインターチェンジなど広域交通網へのアクセス利便性を活かして産業振興を図るゾーンとします。



保全型農業振興ゾーン

本市の基幹産業である農業や豊かな自然環境が保全され、集落地と調和するゾーンとします。



(2) 拠点の設定

誰もが暮らしやすいまちの実現に向け、行政・文化、商業・業務等の都市機能が集積する“都市拠点”、働きやすい環境の整備・向上を図る“産業拠点”、多くの人々が集い、憩いの場となる“交流拠点”を設定します。また、都市的な居住を誘導する“都市的居住空間”に加え、今後の成田空港の機能強化に伴う開発を検討する地域を“成田空港と一体的な土地利用を検討する地区”として位置付けます。

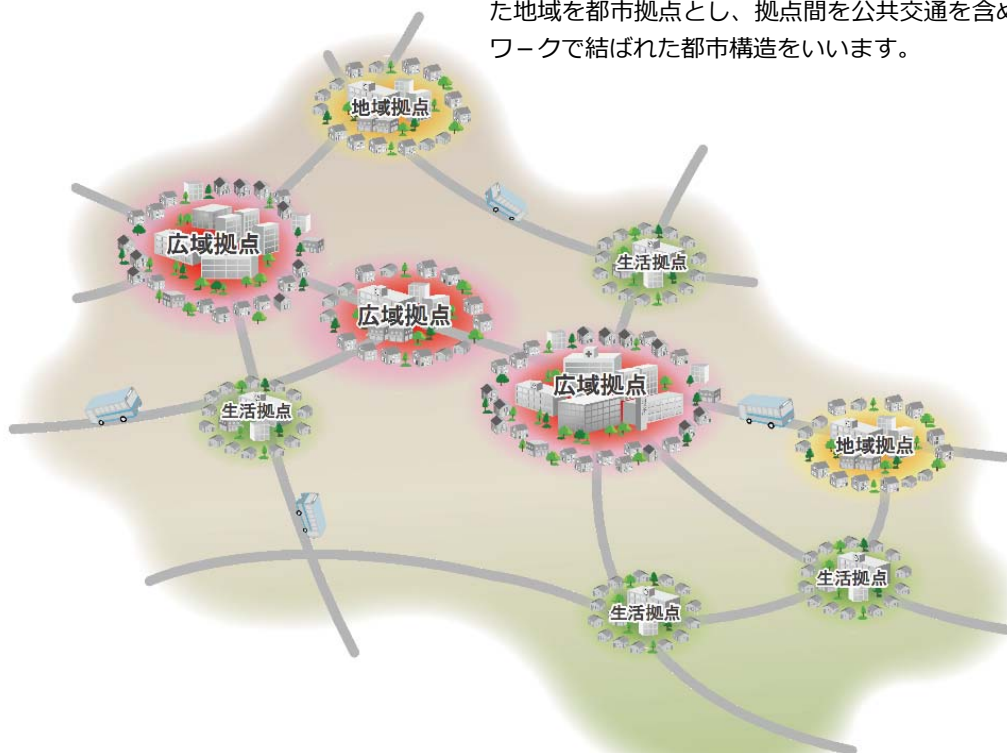
■ 都市拠点

これからのまちづくりでは、地域の規模やまとまりに応じて、日常生活に必要な機能等を集約し、各拠点間を公共交通で結んだ多極ネットワーク型コンパクトシティを形成していくことが重要です。そのため、市内外から多くの人が集まる“広域拠点”、一定程度人口が集積している“地域拠点”、また、市街化調整区域において集落の維持が必要な地域の“生活拠点”の3つの拠点を位置付けます。

■ 多極ネットワーク型コンパクトシティのイメージ

多極ネットワーク型コンパクトシティとは…

様々な都市機能が、公共交通の利用と徒歩や自転車でおおむね移動可能な範囲にあり、日常生活の利便性や快適性が確保された地域を都市拠点とし、拠点間を公共交通を含めた交通ネットワークで結ばれた都市構造をいいます。



①広域拠点

○本市内外を結ぶ主要な拠点として、行政、教育、文化、商業、業務、医療、福祉等の都市機能の集積・維持、利便性向上を図る必要がある地域を位置付けます。

ふれあい拠点 (富里市役所周辺)	本市の行政・文化の拠点として、既存施設の機能強化を図るとともに、今後の高齢化に対応した健康づくりに寄与する医療・福祉施設等の充実、世代を越えた交流の場として魅力的な拠点を形成します。
とみさと中心拠点 (七栄地区周辺)	ふれあい拠点及びにぎわい拠点の2つの広域拠点、また、市内各地域や周辺鉄道駅を結ぶ交通結節点である利便性の高い拠点として、歩行空間の確保による周遊性のある街並みを形成します。
にぎわい拠点 (富里IC周辺)	本市内外を結ぶ広域的な拠点として、商業などの産業系機能の集積を図り、多くの人々が訪れ、交流する、にぎわいのある拠点を形成します。

②地域拠点

○広域拠点と幹線道路や公共交通によるつながりがあり、比較的人口が集積する拠点として、日常生活に求められる機能を維持・充実する必要がある地域を位置付けます。

日吉台地区	居住者ニーズを踏まえた基盤整備の充実や多様な機能の集積を図り、鉄道駅や幹線道路、空港等の交通アクセス性の良さを活かした生活利便性の高い拠点を形成します。
葉山地区	地区中央部に子育て支援施設及び日常生活に必要な施設が集積した利便性の高い拠点を形成します。

③生活拠点

○市街化調整区域の集落地など、おおむね小学校区を単位とし、コミュニティを維持していくための生活機能の確保が必要な地域を位置付けます。

中沢周辺地区	富里第一小学校区の地域コミュニティを維持していくための拠点を形成します。
根木名周辺地区	根木名小学校区の地域コミュニティを維持していくための拠点を形成します。
両国周辺地区	富里南小学校区の地域コミュニティを維持していくための拠点を形成します。
実の口周辺地区	浩養小学校区の地域コミュニティを維持していくための拠点を形成します。

■ 産業拠点

本市の高速道路I Cからのアクセス性や空港への近接性を活かした地域経済の活力の中心となる地域として、3つの産業拠点を位置付けます。

富里工業団地	本市の産業振興に資する生産性の高い工業団地として、交通アクセス性の向上や働きやすい環境の維持を図るとともに、豊かな自然に囲まれた良好な環境を維持していく拠点として位置付けます。
富里第二工業団地	
酒々井I C周辺	酒々井I C開設に伴う交通アクセスの利便性向上を活かし、本市、八街市、酒々井町の連携による地域経済の発展を促進する拠点として位置付けます。

■ 観光・交流拠点

市民の憩いやスポーツ・レクリエーションの場、また、市内外の多くの人々が本市の自然や農業、歴史・文化にふれながら交流できる拠点として位置付けます。

旧岩崎家 末廣別邸周辺	旧岩崎家末廣別邸周辺は、本市の歴史・文化や豊かな自然・農業にふれることができる交流空間の形成に向けた観光拠点として位置付けます。
既存ゴルフ場周辺	谷間の斜面緑地の保全とあわせて、自然の中でスポーツ等を楽しむレクリエーションの場として、既存ゴルフ場周辺を位置付けます。
富里中央公園	にぎわい創出空間とするとともに、人と自然がふれあう市民の憩いの場、日常的な健康増進や余暇活動を行う場として、富里中央公園（総合公園）、日吉台中央公園（近隣公園）、新木戸大銀杏公園（近隣公園）を位置付けます。
日吉台中央公園	
新木戸大銀杏公園	
市営運動場 ふるさと自然公園	日常的な健康増進や余暇活動、スポーツを楽しむ場として、市営運動場、ふるさと自然公園を位置付けます。
既存ホテル周辺	成田空港からの近接性を活かすため、交流やにぎわいの場、観光振興に資する土地利用の誘導を検討する地域として、既存ホテル周辺を位置付けます。
両国地区	馬文化とのふれあい、農業体験等の多様な交流の場としての機能強化を検討する地域として、競走馬のふるさと案内所や大久保利通の開設した牧羊場跡の石碑がある両国地区を位置付けます。
旧洗心小学校	豊かな自然や農業を活かした人々のふれあいの場、憩いの場等としての活用の検討に向け、旧洗心小学校を位置付けます。

■ 都市的居住空間

成田市中心部、鉄道駅の近接性と医療施設や商業施設の集積を活かし、都市的な居住空間を誘導する地区として位置付けます。

都市的居住空間 (成田市中心部に近接する地域)	成田市中心部、鉄道駅からの徒歩圏内に位置し、病院、診療所、店舗などの生活利便施設の立地を活かし、首都圏の業務核都市としての役割を担うとともに、本市における高度利用の可能性を含めた都市的居住の場となる空間形成を図る地区に位置付けます。
----------------------------	--

■ 成田空港と一体的な土地利用を検討する地区

成田空港の機能強化を追い風に、定住促進や産業振興（企業誘致、観光振興など）を図っていくため、大和・根木名地区周辺を開発構想地区に位置付け、空港からの近接性を活かした新たなまちづくりについて検討を行います。

成田空港と一体的な土地利用を検討する地区 (大和・根木名地区)	成田空港の機能強化に伴う住宅需要や物流、経済活動の変化等に対応していくため、住宅、流通、商業業務、宿泊、レクリエーション等の複合的な開発を検討する地域に位置付けます。
------------------------------------	---

(3) 都市軸の設定

都市の骨格を形成する軸として、日常生活での移動や地域間連携において重要な道路ネットワーク（線）と、拠点と拠点を結ぶ地域間において土地利用としての有機的なつながりが重要となる空間（面）の2種類の都市軸を位置付けます。

■ 広域連携道路軸

圏央道、北千葉道路などの延伸整備に加え、成田空港の機能強化に向けた取組が進められています。こうした周辺環境の変化に対応し、広域交通の要衝を支え、地域の活性化に必要な広域連携道路軸として、以下の道路を位置付けます。

広域連携道路軸	● 東関東自動車道（富里IC、酒々井IC） ● 都市計画道路 3・4・21 号七栄葉山線 ● 国道 296 号 ● 国道 409 号 （都市計画道路 3・3・19 号富里IC線、3・4・23 号七栄中沢線） ● （仮称）成田小見川鹿島港線連絡道路 ● （仮称）南部産業道路 ● （仮称）成田環状道路 （国道 296 号の一部、都市計画道路 3・4・21 号七栄葉山線） ● （仮称）都市間幹線道路
---------	--

■ 地域連携道路軸

日常生活での移動や市内地域間での交流に寄与する地域連携道路軸として、以下の道路を位置付けます。

地域連携道路軸	● 都市計画道路 3・4・20 号成田七栄線 ● 主要地方道 八街三里塚線、主要地方道 八日市場八街線、主要地方道 富里酒々井線 ● 県道 八日市場佐倉線、県道 成田両国線 ● 市道 01-002 号線、市道 01-003 号線、市道 01-006 号線、市道 01-007 号線、市道 01-008 号線、市道 01-009 号線、市道 01-010 号線、市道 01-015 号線、市道 01-021 号線、市道 01-022 号線
---------	--

■ 富里自立都市軸

多極ネットワーク型コンパクトシティの実現に向けては、本市の核となる地域における経済活動を活性化させ、日常的な生活サービスを自立提供することが必要です。このため、にぎわい拠点やとみさと中心拠点、ふれあい拠点を結ぶ一体の地域を富里自立都市軸として、沿道型商業施設や業務施設を誘導するとともに、その周辺に落ち着きのある低層住宅地の形成を図り、にぎわいのある日常生活の自立が可能な生活圏の形成を図ります。

■ 地域間交流軸

通勤・通学や買物など、日常生活において本市とつながりが強い成田市との間を結ぶ軸として、にぎわい拠点から日吉台地区間を地域間交流軸に位置付け、閑静な住宅街と沿道型商業、レクリエーション施設等の機能が集積した利便性の高い軸状空間の形成を図ります。

3. 都市づくりの基本方針

都市づくりの目標の実現に向け、まちづくりにおける分野ごとの方針を示します。

3-1 土地利用の方針

将来都市構造において区分した3つのゾーンに対し、以下を基本的な考え方として土地利用の方針を設定します。

【基本的な考え方】

- 多極ネットワーク型コンパクトシティの実現に向け、人口や都市機能の集積促進を基本とした土地利用の方針を定めるものとします。
- 集約型都市交流ゾーンでは、多くの人が快適に暮らせる居住環境を形成するとともに、富里自立都市軸や地域間交流軸を中心に、商業・業務・公園・レクリエーション施設等の都市機能の集積を図ることで、コンパクトなまちづくりを進めます。
- 拠点型産業振興ゾーンでは、既存の産業拠点の活用や新たな拠点形成を検討し、自然・農地・住宅地等の周辺環境との調和に配慮しながら活性化を図ります。
- 保全型農業振興ゾーンでは、本市の基幹産業である農業の振興を図るため、農地や自然環境の保全・活用と、農業を支える集落地のコミュニティ維持を図ります。

■ 集約型都市交流ゾーン



住宅地	○主に低層戸建住宅を誘導し、ゆとりのある良好な居住環境を保全・育成します。 ○今後、更なる増加が見込まれる高齢世帯、本市の未来を担う子育て世帯等、多様なニーズに対応できる都市基盤施設の整備を図ります。 ○都市的居住空間（成田市中心部に近接する地域）では、首都圏の業務核都市としての役割を担うとともに、高度利用の可能性も含めた居住空間の形成に向け、適正な開発、誘導を図っていきます。 ○成田空港の機能強化等に伴う住宅需要への対応に向け、都市計画道路沿線等での基盤整備の充実を検討します。
商業・業務地	○富里IC周辺では、すでに商業機能の集積が進んでいることから、更なる利便性向上に向け、商業・業務・流通等の複合的な機能を誘導し、多くの人々が訪れ、交流する、にぎわいのある空間の形成を図ります。 ○成田方面からの玄関口となる日吉台地区の商業地については、市民や近隣に居住する人々が日常的に利用可能な商業機能を維持・強化します。
沿道商業地	○富里自立都市軸や地域間交流軸の幹線道路沿道では、居住環境との調和を図りつつ、生活利便施設の充実を図ります。 ○とみさと中心拠点については、沿道商業地と低層住宅地が占めており、拠点に相応しい土地利用の誘導に向けた用途地域の変更や地区計画の導入を検討します。
公共公益地	○富里市役所（以下、「市役所」という。）をはじめとした行政・文化・福祉等の既存施設を維持・有効活用し、市民の日常のコミュニティ活動の拠点とします。
観光・交流施設地	○成田空港の機能強化等による交流人口拡大の機会を活かすため、旧岩崎家末廣別邸の周辺に本市の文化や自然、農業とのふれあいの場の整備を図ります。 ○富里中央公園や新木戸大銀杏公園は本市のシンボリックな公園として、更なる利活用に向けた機能充実を図ります。 ○既存の公園やゴルフ場、レクリエーション施設等周辺地域は、市民が自然とふれあい、交流する場として保全・活用していきます。

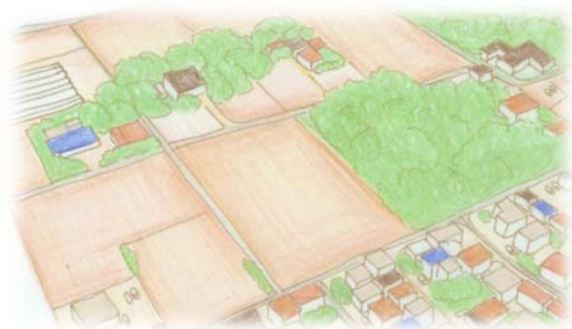
成田空港と一体的な土地利用を検討する地区	○成田空港の近隣に位置する大和・根木名地区については、成田空港の機能強化等に伴う土地需要に対応する地域として、今後の土地の活用方針を検討します。
自然・農地	○平地林や斜面林等の自然環境や農地を保全するため、景観資源として保全と活用に努めます。 ○市街化区域内の生産緑地については、都市環境との調和を図りつつ、維持・保全に努め、必要に応じて田園住居地域の指定等を検討します。
生活拠点及び集落地	○生活拠点等の一定程度のまちのまとまりがある集落地については、日常生活に必要な機能を確保・維持します。 ○市街化調整区域内に点在する集落地や住宅団地については、周辺の豊かな自然環境や農地と調和した居住環境を保全します。

■ 拠点型産業振興ゾーン



産業地	○富里工業団地・富里第二工業団地については、今後も地域を支える産業の拠点として、周辺環境との調和のとれた働きやすい環境の維持を図ります。 ○酒々井ICや成田空港等の広域的な交通アクセス機能を活かし、更なる産業振興に向けた新たな産業拠点の形成を検討します。
自然・農地	○平地林や斜面林等の自然環境や農地を保全するため、景観資源として保全と活用に努めます。
生活拠点及び集落地	○生活拠点等の一定程度のまちのまとまりがある集落地については、日常生活に必要な機能を確保・維持します。 ○市街化調整区域内に点在する集落地や住宅団地では、周辺の豊かな自然環境や農地・工業地と調和した居住環境を保全します。

■ 保全型農業振興ゾーン

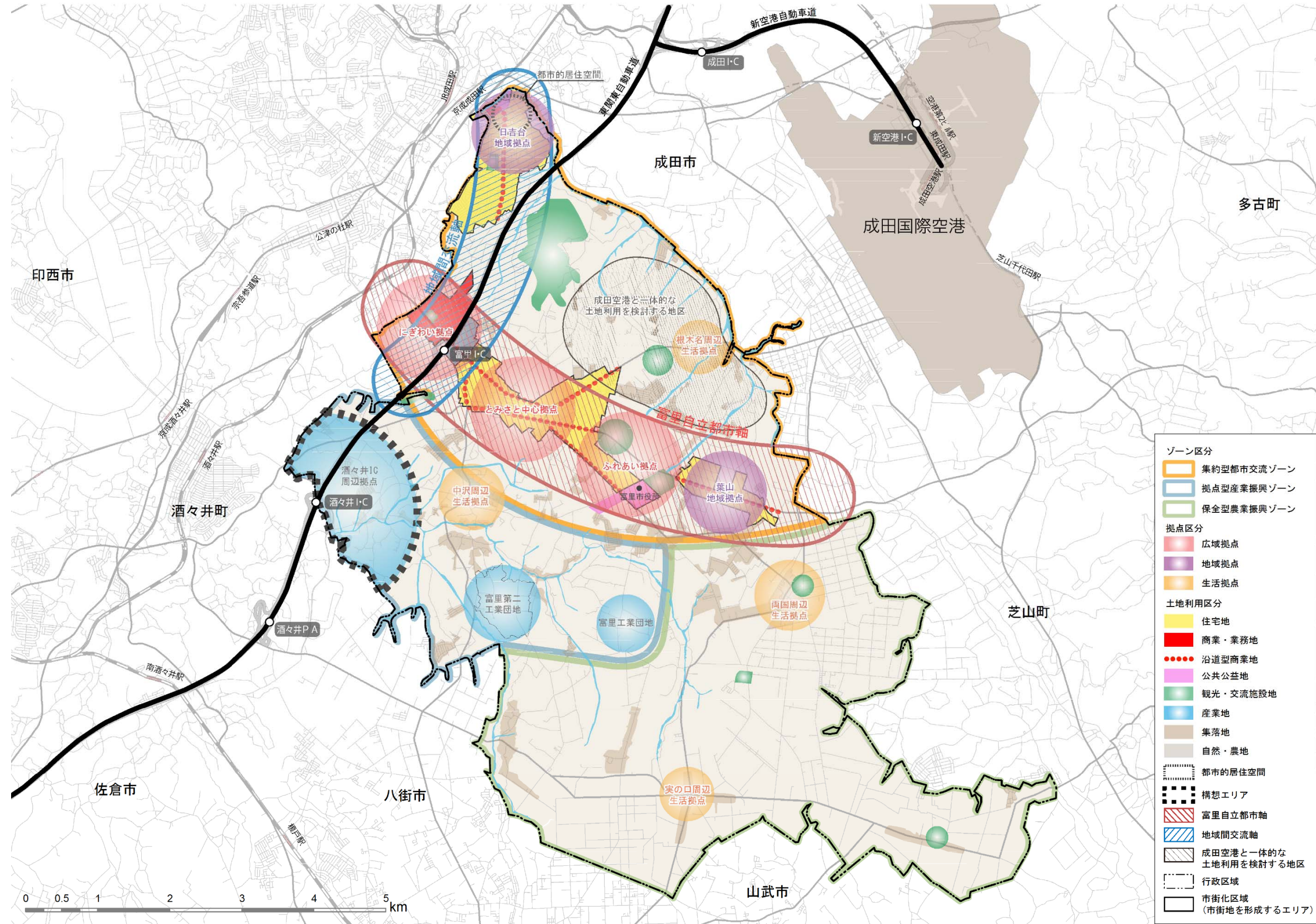


自然・農地	○平地林や斜面林等の自然環境や農地を保全するため、景観資源として保全と活用に努めます。
観光・交流施設地	○両国地区については、馬文化とのふれあいや農業体験等の多様な交流の場としての機能強化を検討します。 ○市営運動場は、スポーツ・レクリエーションの場として機能充実を図ります。 ○旧洗心小学校周辺は、自然や農業とのふれあいの場、市民の憩いの場等としての活用を検討します。
生活拠点及び集落地	○生活拠点等の一定程度のまちのまとまりがある集落地については、日常生活に必要な機能を維持・確保します。 ○市街化調整区域内に点在する集落地は、本市の農業を支える地域として、居住環境を維持・保全します。

【市街化調整区域の土地利用方針】

本市では、2013年8月に「市街化調整区域における土地利用方針及び地区計画ガイドライン」を策定しています。集落や既存住宅団地等の生活利便性の維持、市街化を促進しない一定規模の計画的な非住居系の開発等、今後の人口動向や社会情勢の変化を見極めながら、適宜、市街化調整区域における土地利用のあり方の見直していくこととします。

■ 土地利用方針図



3-2 都市施設の方針

(1) 交通施設の方針

① 道路

【基本的な考え方】

- 多極ネットワーク型コンパクトシティの考え方を踏まえ、広域連携や都市機能が集積した拠点間を結ぶ地域連携に資する道路網を位置付け、それぞれが担うべき機能（役割）を明確にします。
- 既に供用済みである東関道のほか、圏央道、北千葉道路などの延伸整備に加え、成田空港の機能強化による広域ネットワークの波及効果を最大限に活用できる道路配置とします。
- 居住環境や買物環境等の市民の生活環境の向上を図るため、市外から流入する大型車などの通過交通が市街地や生活道路を迂回できるよう幹線道路網の充実を図ります。
- 誰もが安全・安心して利用できるよう、歩行者や自転車に配慮した歩行空間や自転車走行空間の形成を図ります。
- 道路など交通施設について、計画的な調査・点検による維持管理や橋梁等の長寿命化修繕計画に基づく効率的かつ効果的な管理を行います。

■ 国道 409 号

（都市計画道路 3・4・23 号七栄中沢線）の道路状況



■ 広域連携道路軸

広域幹線道路	○成田都市圏としての広域道路網は、市内の拠点を結ぶとともに成田空港を中心とした環状・放射状道路ネットワークの有機的な形成に努めます。 ○東関道及び（仮称）南部産業道路、（仮称）成田環状道路を位置付けます。 ○（仮称）南部産業道路については、広域的な連携や交流に資する幹線道路として、整備に向けた検討を進めます。
主要幹線道路	○県北総地域における広域的な通過交通の処理機能を有する幹線道路とします。 ○国道296号、国道409号、（仮称）都市間幹線道路、（仮称）成田小見川鹿島港線連絡道路を位置付けます。 ○既存道路の拡幅整備を促進するとともに、新規路線の市内への誘致・計画化に向けた検討を進めます。

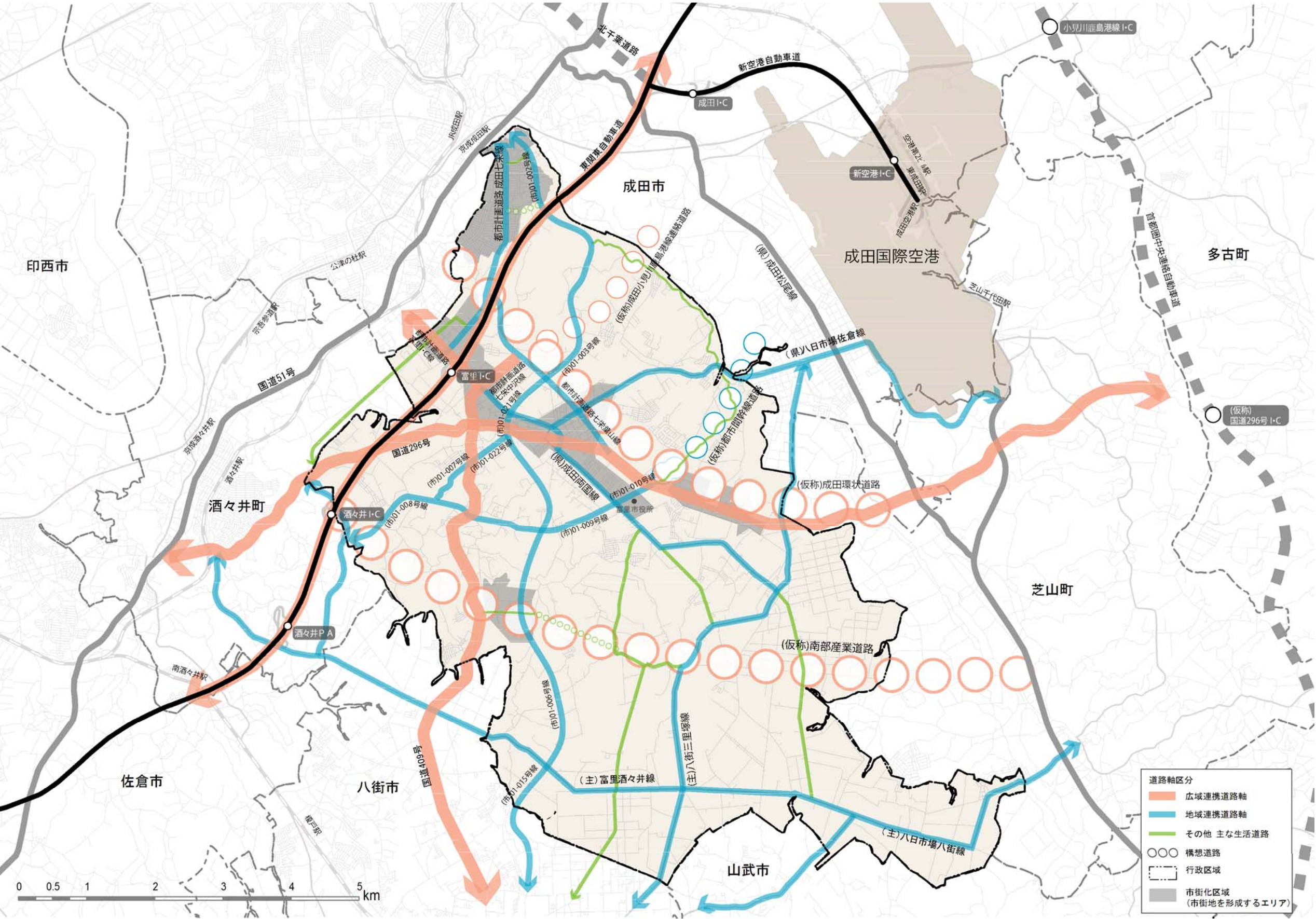
■ 地域連携道路軸

幹線道路	○本市と周辺市町等を相互に連絡するとともに、市内の主要な地点を結ぶ機能を有し、主要地方道、一般県道からなる地域の骨格をなす道路とします。 ○都市計画道路 成田七栄線、 県道 八日市場佐倉線、成田両国線、 主要地方道 八街三里塚線、富里酒々井線、八日市場八街線 市道 01-002号線、01-003号線、01-006号線、01-007号線、 01-008号線、01-009号線、01-010号線、01-015号線、 01-021号線、01-022号線 を位置付けます。 ○既存道路の拡幅整備、線形改良等による円滑な交通処理や歩行者の安全性確保に努めます。
補助幹線道路	○主要幹線道路及び幹線道路を補完し、市街地と市街地周辺の主要地点を連絡する機能を有する道路で、区画道路等からの交通を幹線道路等に導く道路とします。 ○市街地内及びその周辺に配置するものとします。 ○既存道路の拡幅整備、線形改良を図るとともに、構想道路の計画策定を検討します。

■ その他生活道路

身近な生活道路については、歩行空間のバリアフリー化（段差の解消等）、道路線形の改良、信号機等交通安全施設の整備などにより、誰もが安全・安心して通行できる環境の整備に努めます。

■ 道路整備方針図



② バス交通

【基本的な考え方】

- 鉄道駅のない本市における重要な公共交通機関として、バス事業者など交通事業者や関係機関と連携しながら、高速バスや市内外を結ぶバス路線の維持・拡充に努めます。
- 既存のバス停留所等の公共交通関連施設の利便性向上に努めるとともに、新たな地域内交通の拠点づくりについて検討します。
- 成田空港の機能強化による交流人口の増加に向けた環境整備、産業振興、公共交通の最適化を図るため、成田空港を交通結節点とし、周辺市町との公共交通ネットワークの形成に向け、広域連携による公共交通の整備を検討します。

■ バス網

バス網については、現況のバス路線の維持を基本としながら、利用者ニーズに合った運行間隔や運行時間帯等の見直しを図るなど、更なる利用促進に向けた運行改善に取り組むとともに、利用促進を図るための情報発信強化など、路線維持に向けた取組強化を図ります。

公共交通空白地域となっている地域については、さとバスやデマンド交通の運行形態の見直しやタクシーの利活用等を視野に入れた利用圏域の拡大に努めます。

■ 交通広場

富里バスターミナルにおいては、パークアンドバスライドの促進に向けた駐車場の適正管理を図るとともに、更なる利便性向上や活用に向けた可能性を検討します。

広域交通と地域内交通の交通結節機能を有する七栄地区周辺については、成田空港や成田・八街・酒々井各市町の駅へのアクセス強化を図るため、乗り継ぎ利便性の向上に向けた取組を検討します。

■ 富里バスターミナル



■ 富里市さとバス・デマンド交通

公共交通空白地域を中心に生活交通の確保を目的とし、公共交通機関（高速バス、路線バス、鉄道）への乗り継ぎや主要な店舗への移動手段として運行している富里市さとバス・デマンド交通について、利用実態や利用者ニーズを踏まえた運行形態及び運行路線を検討します。

■ バス利用環境

円滑で安全なバス運行を図れるよう、バス路線に該当する道路整備の促進を図るとともに、バス利用者の安全性確保につながる停車スペースの確保や個々のバス停の環境改善に努めます。



③ 駐輪場・駐車場

自転車利用の促進に向け、自転車ネットワーク計画に基づき安全・安心な自転車走行空間の整備・保全を図るとともに、通勤・通学者の利便性の向上に向けた駐輪場の充実、コミュニティサイクルなどの共用自転車の導入を検討します。

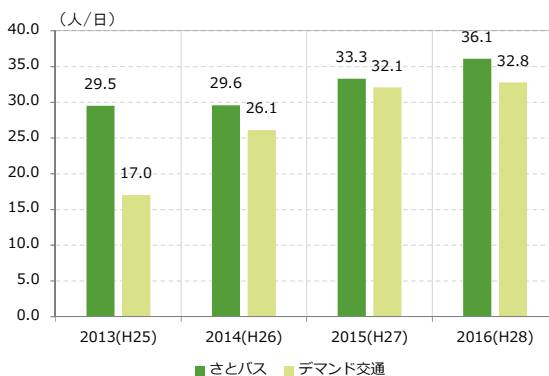
また、良好な道路環境を創出するため、駐車対策について検討します。

コラム② 公共交通を維持していくためには、みなさまの協力が必要です！

公共交通の利便性を維持していくためには、利用者と運行サービスのバランスを取りながら、財政的にも無理のない状況を保っていくことが必要です。

さとバス、デマンド交通の利用者数は、実証運行を開始した2013年から徐々に増加しています。今後も積極的な利用により、地域で公共交通の利便性を支えていくことが大切です。

■さとバス、デマンド交通の1日平均利用者数



(2) 公園緑地の方針

【基本的な考え方】

- 緑の基本計画を踏まえ、本市の豊かな自然や歴史的資源を後世に伝え、残していくとともに、それらを活かして市内外の多くの人が集い、交流するにぎわい創出空間として、観光振興と連携した活用促進を図ります。
- 緑豊かで良好な生活環境の形成、周辺環境との調和のとれた住み良いまちづくりに向け、生け垣緑化の推進や公共施設等の緑化推進などによる市街地緑化を促進します。
- 市街地周辺の農地は、日常生活にゆとりと潤いをもたらす緑地空間として保全・活用を図ります。
- 本市特有の自然資源として、河川や谷津田、斜面林を保全・活用していくとともに、市街地や農村地域、核となる公園などと有機的に連動した緑地空間ネットワークの形成を図ります。
- 公園や自然環境の維持・保全においては、指定管理者制度や民間活力の導入、NPO等との協働による保全・活用体制の構築を目指します。

① 多くの人々が集い、交流する場となる公園等の整備・充実

本市の豊かな自然や特色ある歴史的資源等を活かし、居住者や来訪者の多様なニーズに対応することができる交流の場として、既存公園の利用促進・充実を図るとともに、新たな交流拠点の整備を進めます。

- ・ 富里中央公園は本市のシンボリックな公園として、健康増進機能等の充実を図るとともに、イベント利用等による活用機会の創出に努めます。
- ・ 新木戸大銀杏公園は、にぎわい拠点において多くの人が集まる交流の場として、イベント利用等による活用機会の創出に努めます。
- ・ ふるさと自然公園や市営運動場は、スポーツ・レクリエーション機能の充実を図ります。また、ふるさと自然公園や市営運動場周辺農地等を活用し、農業・自然とのふれあいの場としての整備を行います。
- ・ 2013年に国登録有形文化財となった旧岩崎家末廣別邸周辺を特殊公園に位置付け、歴史や文化の継承、観光情報の発信など、多様な機能を持つ交流拠点として整備推進を図ります。

- ・南部地域の両国地区周辺では、本市の基幹産業でもある農業資源、牧羊場跡に加え、牧場や競走馬のふるさと案内所など、多様な施設や資源の連携・活用により、市内外からの来訪者と農業・自然・馬とのふれあいによる新たな交流拠点の形成を図ります。
- ・旧洗心小学校周辺については、豊かな自然や農業とのふれあいの場や市民の憩いの場としての整備を検討します。

② 潤いのある市街地形成に向けた公園・緑地

- ・既存市街化区域内では、新たな開発・整備に際して、公園・緑地の適正な配置誘導に努めるとともに、市街地と農地が調和したゆとりある都市環境の実現に努めます。
- ・主要な幹線道路の整備にあたっては、地域住民との協働により、街路樹等を設置するなど緑化に努めます。
- ・市街化調整区域においても、地域住民の憩いの場や交流の場として、地域住民との協働により、民有地も含めた適正な緑地空間の確保を行い、周辺緑地環境との調和に努めるとともに、必要に応じた公園整備を検討します。

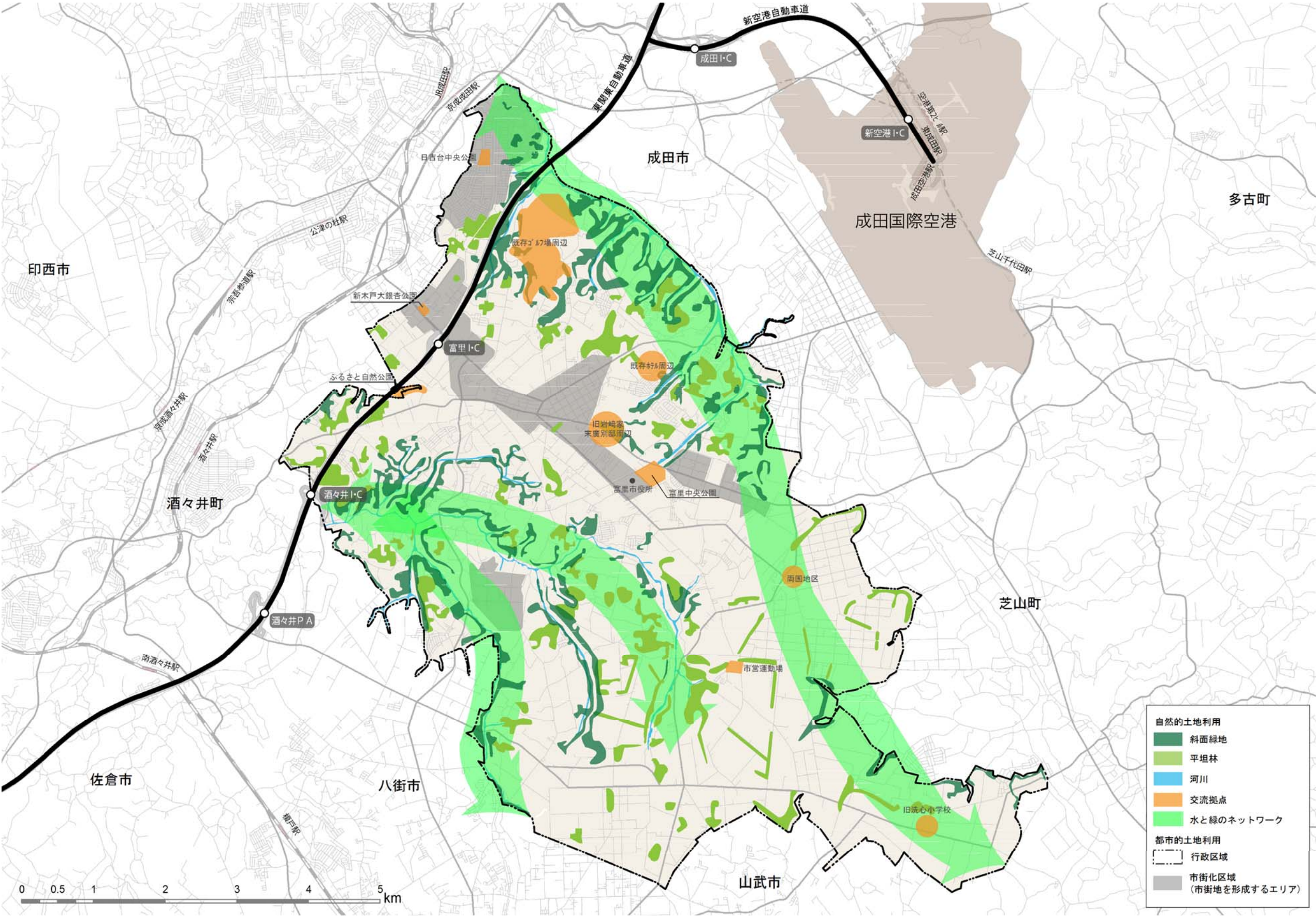
③ 豊かな自然環境や農業とのふれあいの場や機会の創出

- ・市街地周辺に広がる農地を本市の貴重な緑地資源として位置付け、保全・活用に努めます。
- ・根木名川あるいは高崎川沿いの斜面林は、里山として親しまれてきたものであり、NPO等との協働による保全・活用に努めます。
- ・農地周辺の防風林や屋敷林、まとまりのある平地林は居住環境や農業環境の維持のため、保全に努めます。
- ・先人が遺した神社仏閣、境内林の保全に努め、歴史的資源や伝統芸能の維持に努めます。

④ 緑のネットワークの形成

- ・河川沿いの谷津田の自然環境にふれあいながら、神社・寺院等を含む歴史遺産と谷津田の農道を巡る緑のルートの形成を図ります。

■ 公園緑地整備方針図



(3) 供給処理施設の方針

【基本的な考え方】

- 市内における快適な水辺空間の創出、印旛沼の水質浄化を図るため、地域特性に応じた公共下水道と合併浄化槽の組合せにより、生活排水処理率の向上を図ります。
- 循環型社会の実現に向け、ごみの減量やリサイクルの推進等による環境にやさしいまちづくりを目指します。
- 富里市污水適正処理構想や富里市一般廃棄物処理基本計画等で示された今後の見通しや方針に基づき、処理施設の効率的な整備・運営管理を図ります。

① 污水排水施設

- ・富里市污水適正処理構想に示す計画に基づき、市街化区域、その周辺地域等に対し、おおむね10年での概成を目指します。
- ・公共下水道全体計画区域外については、合併浄化槽の設置促進を図ります。

② 雨水排水施設

- ・公共下水道全体計画区域内の整備を推進します。
- ・本市は根木名川、高崎川、江川、木戸川の最上流部に位置することから、雨水排水の流末となる各河川の改修促進を県に要望していくとともに、計画的な流域調整池の整備、道路整備にあわせて排水機能の強化等、流域の状況を踏まえて適切な対応を図ります。
- ・河川整備にあたっては、水辺の植生や動物の保全、水辺空間の親水化等、河川や沿川地域の状況を踏まえ、良好な自然空間の創出に向けた整備を関係機関に要望していきます。

③ 上水道施設

- ・市営水道については、富里市地域水道ビジョンに示す計画に基づき、安全で良質な水道水を将来にわたり安定して供給することに努めます。また、浄配水施設・管路の更新、耐震化を進めていきます。

④ ごみ処理施設

- ・循環型社会の実現に向け、市民・事業者・行政、それぞれがごみの発生抑制（リデュース）に積極的に取り組むとともに、更なるリサイクルの効率化に向けた施設整備についても検討を進め、適正な分別、処理・処分の推進を図ります。

（４）その他公共公益施設の方針

① 健康保健施設

- ・市民の健康まちづくりのため、各種相談、保健指導及び健康診査など、地域保健に必要な事業活動の中心となる保健センター機能を充実させ、関係機関と連携しながら、円滑な運営を図ります。

② 福祉施設

- ・世代を問わず全ての市民の福祉の増進を図るため、活動の中心となる福祉センターの改修に取り組み、機能の充実を図り、地域の福祉事業所などと連携しながら、円滑な運営を図ります。

③ 学校施設

- ・小学校・中学校については、富里市校舎等改修改築環境改善計画に基づいた施設の長寿命化や安全・安心な学校を維持するための予防保全、空調機設置等の環境改善などを行うとともに、地域交流の場としての活用を促進します。

④ 児童福祉・子育て支援施設

- ・幼稚園、児童福祉施設（保育所、認定こども園等）は、富里市子ども・子育て支援事業計画等に基づき、多様化している保育ニーズに対応すべく、民間活力の導入も視野に入れながら、安心して利用できる保育環境の整備を行い、地域、家庭の連携強化を進めていきます。

⑤ 文化施設等

- ・ 富里市立図書館、富里中央公民館、コミュニティセンターなど、既存の文化施設の活用により、多様なライフステージに応じた学習、交流機会の創出に努めます。
- ・ 体育施設については、安全性の確保に向けた耐震化及び老朽化対策等による適正な維持管理を図るとともに、利用ニーズに応じた柔軟な利活用を図ります。
- ・ 市内に分散している文化財について、旧保健センターを（仮称）郷土資料館として再整備し、一元的な管理を検討していきます。

3-3 都市環境の方針

【基本的な考え方】

- 本市の畑作に代表される北総台地の景観と、この台地部に入り込んでいる狭小な河川沿いの谷津田など、豊かな自然景観、農村風景の保全に努めます。
- 市民が誇りに思う市街地景観や、緑豊かな潤いと魅力あふれる景観を保全・形成していくため、景観行政団体として、景観計画の策定等に取り組んでいきます。

① 市街地景観の形成

《本市の顔にふさわしい拠点景観の形成》

- ・本市の玄関口であるにぎわい拠点、市内各地域を結ぶ交通結節点であるとみさと中心拠点、市民活動の中心であるふれあい拠点は、多くの人を訪れる場所であることから、県の屋外広告物条例に基づいた規制・誘導や、敷地内緑地、沿道建築物のデザイン誘導等により、緑豊かで本市を象徴する都市景観の形成を図ります。

《誰もが富里を認識できる道路景観の形成》

- ・本市の市街地の骨格をなす地域間交流軸、富里自立都市軸内の幹線道路は市民だけでなく多くの人を訪れる場所であることから、富里を象徴する個性豊かで落ち着いた道路景観の形成を図ります。

《緑豊かな住宅地景観の形成》

- ・個別敷地内、敷地周りの緑化の啓発に努めつつ、市街化区域内農地の適正な活用や道路等の基盤整備にあわせて緑化を推進し、緑豊かな住宅地景観の形成を図ります。

② 自然景観の保全

- ・本市の特徴である河川と谷津田、斜面林により形成されている谷津の自然景観の保全を図ります。

③ 農村景観の保全

《農地の保全による緑豊かな景観の保全》

- ・市街地周辺に広がる畑作を中心とする農村地域では、農業生産の維持による農地の保全に努め、潤いと広がりある農村景観の保全を図ります。
- ・防風林や屋敷林により形成されている集落地の風土的景観の保全に努めます。

《小規模住宅団地と農地の景観的調和》

- ・農村地域内に点散する既存の小規模住宅団地は、団地周辺道路や法面等の緑化により周辺の農地や集落景観との調和を図るとともに、団地内住宅地の生け垣化や敷地内緑化等により潤いのある住宅地景観の形成を図ります。
- ・新橋地区等の歴史的な建築物が随所に残る集落については、地域住民との協働により維持・保全に努めます。

《新たな開発・整備に伴う景観的配慮》

- ・新たに開発・整備が想定される市街地並びに開発構想地区や広域幹線道路等の整備にあたっては、ゆとりある敷地規模や適切な公園面積の確保、敷地周りあるいは開発・整備地区周辺の緑化等により、周辺の自然景観や農村景観との調和を図ります。

コラム③ みんなでつくる富里らしい景観づくりに向けて…



本市は2018年6月に景観行政団体へと移行し、今後、景観計画を作成し、市民や企業等との協働による富里らしい景観づくりに取り組んでいきます。

計画の作成においては、アンケートや懇談会等を通じて、みなさんが思う「富里らしい景観」のイメージを共有するとともに、景観に対してどのような配慮が必要か、どのようなことに取り組んで行くかを検討していきます。

◆市民による景観づくりの例

- ・家の前に花や緑を増やす
- ・道路や公園等の緑化活動に参加する
- ・歴史的な建物や地域の文化を知り、後世に伝える

◆企業による景観づくりの例

- ・景観に配慮した屋外広告物の設置
- ・敷地内の緑化に努める
- ・企業CSR等を通じた地域との連携

3-4 都市防災の方針

【基本的な考え方】

- 東日本大震災（2011年3月11日）をはじめとする災害の教訓を踏まえ、首都圏で最も切迫性と影響が大きいとされる首都直下地震や竜巻等の自然災害など、多様な災害の危険性を把握し、災害リスクの高い地域を避けた都市機能や居住の誘導を図るなど、防災に配慮した土地利用の誘導を図ります。
- 災害発生時に迅速かつ的確に対応できるよう、避難所・避難場所の機能強化を推進するとともに、緊急輸送道路の指定とネットワーク化や、自主防災組織の育成、防災に関する情報発信・周知による防災意識の向上に努めます。
- 防災上重要な路線を重点的に、新設、拡幅整備を推進するとともに、公園などのオープンスペースを確保し、災害時における市街地の安全性向上に努めます。また、オープンスペースについては、延焼遮断帯、救護活動等に供されるよう充実に努めます。
- 災害時の緊急活動を支え、市街地における防災空間を形成する道路や公園等の確保に努めます。
- 平常時より地域コミュニティの活動拠点となる小・中学校等は、地域における災害対策活動の拠点として機能強化に努めます。
- 既設消防署の充実を図るとともに、消防団の強化、救急救助体制の強化等による地域の防災機能の充実・強化を図ります。
- 消火活動に必要な水源について、防火水槽・消火栓の設置、河川等既存水利の活用により確保を図ります。
- 土地区画整理事業等を活用し、防災上危険な木造密集地等の解消に努めます。
- 地域防災計画等の防災に関連した計画の策定・見直しを行う際には、千葉県災害に強いまちづくりマニュアルを踏まえ、防災・減災に向けた方針や取組を検討します。

① 震災・火災に対する方針

- ・富里市耐震改修促進計画に基づき、建築物の耐震改修等を促進します。
- ・災害から被害を未然に防止・軽減するため、同計画に基づき、耐震・耐火機能向上に努めます。

- ・市街地における延焼防止を図るため、防火地域又は準防火地域の指定について検討を行い、耐火建築物又は準耐火建築物の建築を促進します。
- ・ブロック塀、石塀の倒壊は人的被害又は道路閉鎖の原因となり、避難活動、復旧活動の障害となることから、適正な施工工事について、市民、施工業者への指導等を実施します。

② 土砂災害に対する方針

- ・新しく開発する地域においては、防災・減災機能の向上に向けた警戒体制の強化を図るとともに、土砂災害警戒区域等に指定された区域での新たな開発を抑制し、災害に強い良好な市街地形成に努めます。

③ 水害に対する方針

- ・宅地内での雨水調整施設の設置等により総合的な雨水の流出抑制を図るとともに、雨水幹線等の整備、河川の流下能力の向上に努めます。

コラム④ 自助・共助・公助による災害に強いまちづくりが重要です！

自然災害の被害を最小限に抑えるには、自助・共助・公助のそれぞれが役割を果たしていくことが大切です。

災害直後には、「公助」によるみなさん一人一人への対応を迅速に行うことが難しいことから、自らを守る「自助」はもちろん、地域の人々が助け合う「共助」が極めて重要です。

発災時にどのような行動を取るか家族との話し合いや、防災グッズの準備等、日頃からの備えが大切です。

また、富里市防災マップによる危険箇所や避難場所の確認、地域の防災訓練等への積極的な参加による防災知識を身に付けましょう。



3-5 その他の方針

【基本的な考え方】

- 誰もが安心して暮らせる環境づくりに向け、市民や地域、学校、警察、企業等の連携体制の強化を図るとともに、防犯や交通安全に配慮した都市施設の整備等に努めます。
- 今後、増加が見込まれる空き家については、防災や防犯上において生じる懸念に対応するとともに、定住促進につながる有用な資産として有効利用するため、適正な維持管理に向けた支援を行います。

① 防犯・交通安全対策

- ・ 防犯灯や道路照明灯の設置により、暗がりを解消し、安心して歩ける歩道の確保に努めます。
- ・ 市民が日常的に利用する生活道路では、連続的な歩道の確保や一方通行化、カラー舗装による交通区分の明確化などにより、誰もが安全に通行できる歩行空間を確保します。
- ・ 道路、公園等における植栽については、周囲からの見通しに配慮した樹種の選定、配置を行うとともに、繁茂の状態を点検し、剪定するなど適正な維持管理に努めます。

② 空き家対策

- ・ 空き家バンク等の活用による所有者と利用者のマッチングを図るなど、定住促進につながる有用な資産として活用するために、民間事業者との連携によるノウハウの活用等も含めたサポート体制の構築や支援を検討します。
- ・ 周辺的生活環境に悪影響を及ぼさないよう、適正な維持管理に向けた所有者への周知啓発、必要に応じた管理指導等に努めます。